

21中地交第2号
2021年8月11日

日本郵便株式会社 中国支社
支社長 茂木 孝之 殿

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
執行委員長 小野 康邦 ㊟

土曜日休配及び送達日数の繰り下げに対する追加要求書

間もなく制度改正となる10月スタートの「土曜日休配」と、来年1月以降実施となる「送達日数の繰り下げ」について、郵政産業労働者ユニオン中国地方本部は5月24日要求書を提出し、8月5日回答を受け取りましたが、依然として職場では業務内容の具体的な説明等無く、特に深夜勤に従事する期間雇用社員から、多くの不安の声が上がっています。

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部は、そんな労働者の雇用と安定した生活を守るため、以下の3点について追加要求しますので、8月31日までに誠意ある回答をお願い致します。

記

- 1、 「土曜日休配及び送達日数の繰り下げ」に関する情報は、各職場周知はもちろんのこと、組合への情報提供も各支部に対し確実に実施すること。
- 2、 「土曜日休配及び送達日数の繰り下げ」について、各職場のトラブルを回避するため、早期の業務研究会の開催を徹底すること。
- 3、 「土曜日休配及び送達日数の繰り下げ」により、万が一やむを得ず退職する場合は、自己都合ではなく、会社都合による退職とすること。

以上